

意見募集

津久井総合事務所周辺公共施設再整備事業 基本計画案に対するご意見を募集します

津久井総合事務所は、旧津久井町役場として昭和39年に建設し、令和7年には築61年になるなど、老朽化による建替えの検討時期を迎えてます。本事業は、津久井総合事務所周辺の公共施設の再編・再整備を行うことで、津久井地区における地域拠点を創出し、持続可能なまちづくりの実現を目指すものです。

この度、当該事業について、事業の骨子となる「基本計画案」を作成しましたので、市民の皆様からのご意見を募集します。お寄せいただいたご意見については、後日、ホームページ等により、ご意見の内容とそれに対する考え方などを公表いたします。

募集期間

令和8年1月5日(月曜日)から令和8年2月6日(金曜日)<必着>まで

基本計画案の閲覧及び配布

上記募集期間中に、緑区役所区政策課、各行政資料コーナー、各まちづくりセンター(城山・橋本・中央6地区・大野南まちづくりセンターを除く)、各出張所、各公民館(沢井公民館を除く)、各図書館、市立公文書館、津久井保健センターにおいて、基本計画案を閲覧することができます。また、市のホームページからも閲覧することができます。

[津久井総合事務所周辺の公共施設の再編・再整備に向けた取り組み](#)

検索



<https://www.city.sagamihara.kanagawa.jp/midoriku/1023772.html>

提出方法

基本計画案に対するご意見と住所、氏名、電話番号を書面にご記入の上、令和8年2月6日(金曜日)<必着>までに、直接持参、郵送、ファクス、電子メールのいずれかの方法で緑区役所区政策課へご提出ください。なお、募集期間外に提出されたご意見は受け付けいたしませんのでご了承ください。

(注) 書面の様式は問いませんが、参考様式がありますのでご利用ください。

(注) 書面による提出が困難な方は、担当課までご相談ください。

提出先 相模原市 緑区役所区政策課

◇直接持参の場合 ☎ 252-5177

相模原市緑区西橋本5-3-21 緑区合同庁舎 5階
(土曜日、日曜日、祝日を除く平日午前8時30分~午後5時15分に受付)

◇郵送の場合 ☎ 252-5177 相模原市緑区西橋本5-3-21

◇ファクスの場合 ☎ 042-700-7002

◇電子メールの場合 g-kuseisaku@city.sagamihara.kanagawa.jp

お問い合わせ先

相模原市役所 緑区役所区政策課 ☎ 042-775-8802

基本計画案に関する意見提出書

住 所	
氏 名	
電話番号	

*住所、氏名、電話番号などの個人情報は、意見募集に関わる業務以外の目的には、一切使用しません。なお、ご意見の提出者が不明である場合や意見が記載されていない場合は無効となりますので、ご注意願います。

基本計画案の該当箇所	意見の内容
(記入例) 基本計画案の〇ページ	(記入例) △△△も必要と考える。

<募集期間> 令和8年1月5日（月曜日）～令和8年2月6日（金曜日）<必着>

<提 出 先> 相模原市 緑区役所区政策課

◇直接持参の場合	〒252-5177 相模原市緑区西橋本5-3-21 緑区合同庁舎 5階 (土曜日、日曜日、祝日を除く、平日午前8時30分～午後5時15分に受付)
◇郵 送 の 場 合	〒252-5177 相模原市緑区西橋本5-3-21
◇ファクスの場合	042-700-7002
◇電子メールの場合	g-kuseisaku@city.sagamihara.kanagawa.jp